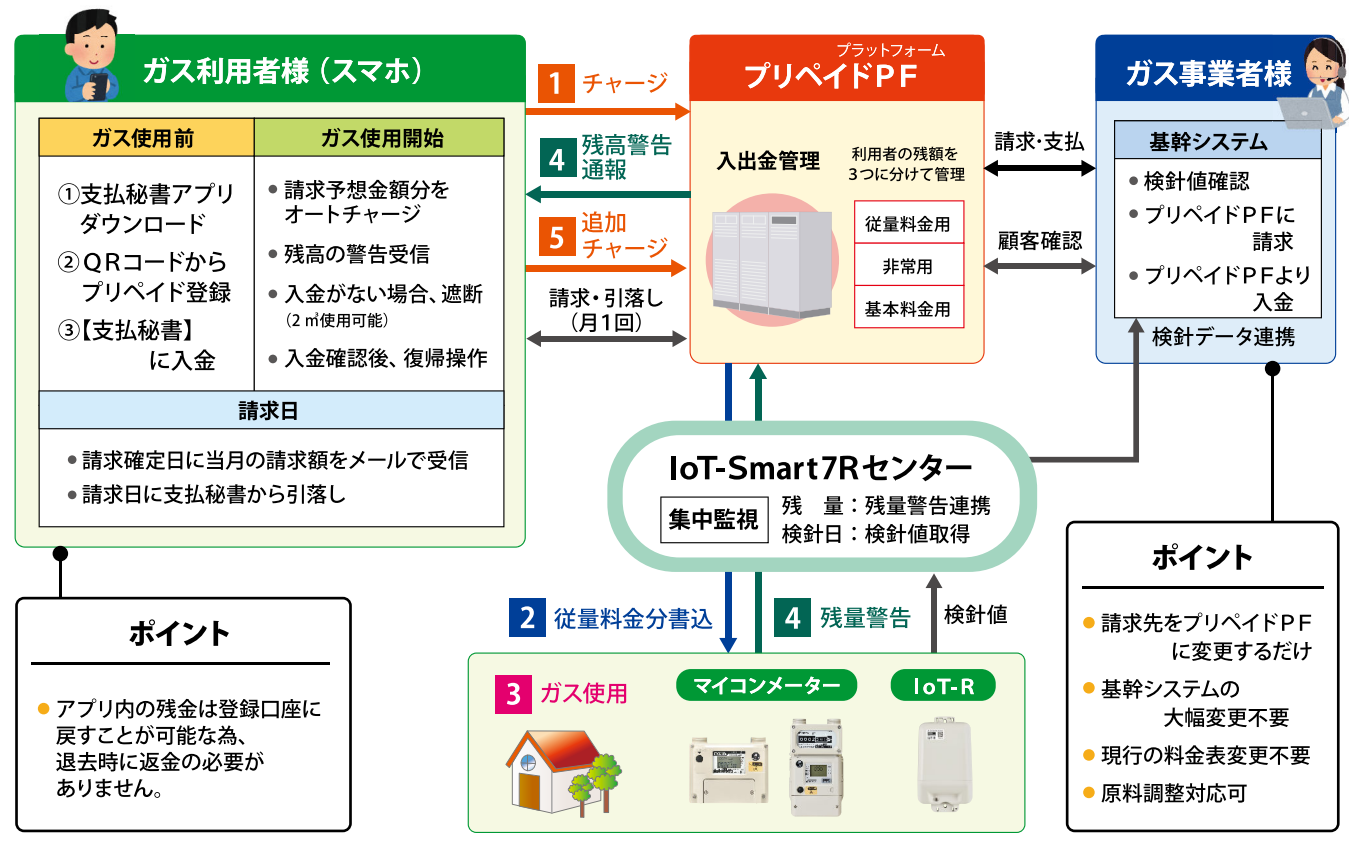


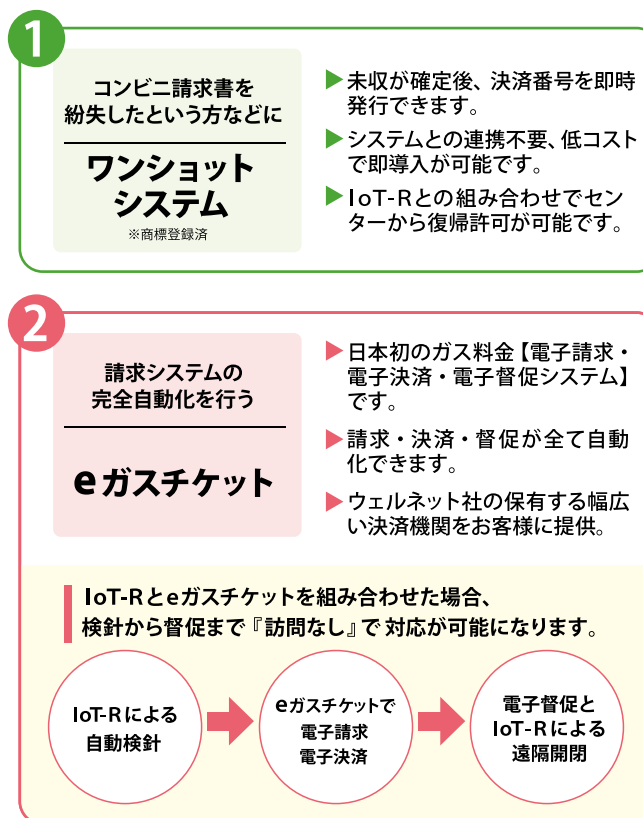
活用法6 IoTを活用したプリペイドサービス

IoT-Smart7R R6

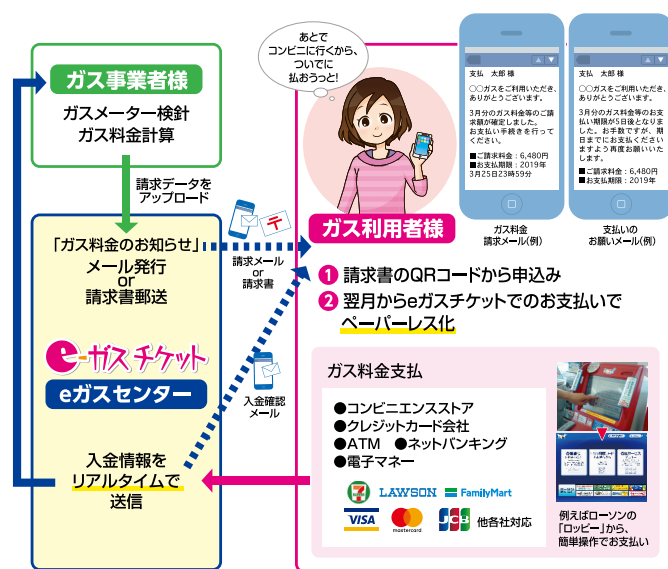


活用法7 電子請求・電子決済 eガスチケット

IoT-Smart7R R7



eガスチケット システム構成図



eガスチケットは、東洋計器とウェルネット社の共同運用です。ウェルネットの決済の仕組みは、販売店から大企業まで運用できる仕組みです。Amazonの支払いや電力会社の支払いにも採用されています。

6 認定販売制度と商圈の拡大

ゴールド保安認定事業者 (第一号認定LPガス販売事業者)

◎認定の要件

- 集中監視システムを設置の認定対象消費者の割合が「70%以上」であること

◇追加要件

以下のいずれかを満たすと追加インセンティブ

- CO警報器が設置され、COを検知した際にはガスメーターと連動して遮断できる。
- 一般消費者の湯沸かし、ふろがま、ストーブの全てに不完全燃焼防止装置を設置。
- 燃焼器全てを屋外に設置。

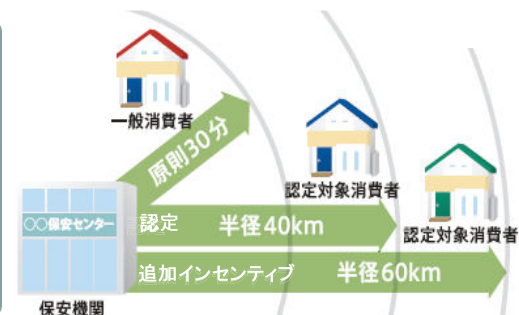
◎インセンティブ

- 緊急時対応の要件が「40km以内」。
- 業務主任者の選任基準となる一般消費者数から認定対象消費者等の数の2/3を減じる事ができる。
- 定期供給設備点検、定期消費設備調査の一部を10年に1度以上とすることができる。

◇追加インセンティブ

緊急時対応の要件が「60km以内」。

- 10年に1回以上の頻度の緩和対象を除いた消費者の、定期供給設備点検、定期消費設備調査を5年に1度以上とすることができる。



保安認定事業者 (第二号認定LPガス販売事業者)

◎認定の要件

- 認定対象消費者の割合が「50%以上70%未満」であること。

◎インセンティブ

- 緊急時対応の要件が「40km以内」。

合併などの事業承継により、集中監視システムを設置していない消費者の割合が一時的に増えて認定の要件を下回った場合は、1年間の猶予期間があります。

(エリアの事例)



事例

供給件数 10,000件で
ゴールド認定を取得の場合

インセンティブ 業務主任者の数の緩和例
(事例) 消費者戸数 **10,000戸**

- ゴールド認定を受けていない事業者の場合
5,000戸以上は4人+2,000戸増すごとに一人追加
10,000戸⇒5,000戸(4人)+2,000戸(1人)
+2,000戸(1人)
⇒**6人**(業務主任者必要数)

- ゴールド認定を受けている場合緩和計算
10,000戸=7,000戸(70%)+3,000戸(30%)
↓2/3を減じている
2,334戸+3,000戸⇒5,334戸
⇒**4人**(5,000戸までは3人選任)

業務主任者6人が4人で対応可能

参考 IoT-Rを導入した際のCO2排出量削減効果(当社試算)

	検針車両から自動検針に移行	Web明細化によりペーパーレスに移行
10万件で試算した場合	CO ₂ 排出量削減 214 t/年	Web明細化によりペーパーレスに移行 3.62 t/年
	杉の木換算(年) 15,310本相当	259本相当
参考	2019年度の一般家庭1世帯当たりの年間CO ₂ 排出量=2.8t/年	77件分相当
	杉の木1本あたりの面積占有を12m ² とした場合の森林面積換算	183,719m ²
	東京ドーム換算(46,755m ²)	4個分相当
2,200万世帯で試算した場合	CO ₂ 排出量削減 47,100 t/年	797 t/年

【検針車両から自動検針に移行した場合の算定根拠詳細】

- 1日あたりの検針状況:検針件数70件・移動距離70km
- CO₂排出量関連:検針車両燃費(ガソリン車)13.0km/L、ガソリンのCO₂排出量2.322kg-CO₂/L、杉の木1本が吸収するCO₂量平均14.0kg/年

【Web明細化によりペーパーレスに移行した場合の算定根拠詳細】

- 現行明細書:1枚あたりの用紙サイズ A5相当(0.03108m²)
- CO₂排出量関連:コピー用紙の生産によるCO₂排出量1520kg-CO₂/t-製品[※]、一般的なコピー用紙の坪量64g/m²、杉の木1本が吸収するCO₂量平均14.0kg/年

※日本製紙連合会LCA小委員会「紙・板紙のライフサイクルにおけるCO₂排出量」より